

◎新潟県告示第422号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの運営法人の住所を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成29年4月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

名称	社会福祉法人のぞみの家福祉会 障害者就業・生活支援センターアシスト	
住所	変更前	新潟県新発田市五十公野4685番地42
	変更後	新潟県新発田市島潟1454番地
変更年月日	平成28年5月31日	